

米子市住生活基本計画進捗状況(令和7年度)

□:第2次空家等対策計画の施策と重複 ○:実施済み、△:一部実施、×:未実施、-:該当なし

基本方針		具体的な施策	成果指標	R6年度	R7年度	令和7年度実績
1 良質な住宅ストックの形成	1-1 既存住宅の省エネ改修の促進	国・鳥取県の補助制度の周知		○	○	市ホームページにおいて周知を図った。
		鳥取県の相談窓口の周知		○	○	市ホームページにおいて周知を図った。
	1-2 既存住宅の耐震化の促進	無料耐震診断の実施	住宅の耐震化率:約94%(R7年度末)	○	○	木造住宅の無料耐震診断実施(27件)
		耐震改修等に関する補助事業の実施		○	○	・震災に強いまちづくり促進事業実施(耐震診断(住宅):1件、耐震診断(建築物):0件、耐震改修設計:16件、耐震改修:4件、建替え:0件、除却:1件) 【住宅の耐震化率:87.7%(R7.4時点)】
	1-3 既存住宅の流通・活用促進	空き家の発生抑制のための高齢者世帯等に対する意識啓発	公民館講座や自治会の勉強会等の実施回数:30回(R10年度末・累計)※6回/年	△	○	・令和7年5月に固定資産税納税通知書へ啓発チラシ同封。 ・令和7年12月に新聞折込チラシを配布。 ・8/5ふれあい広場やざき(参加人数:12人)、8/25春日公民館講座(参加人数:19人)、9/7「税・登記」講座(参加人数:35人)12/19就將公民館講座(参加人数:12人)、1/28シニアのための人生設計フェア(参加人数:177人)、12/19・1/19・2/19ふらっと、運動体験!!(参加人数:延べ約150人)において啓発実施。【実施回数:11回(R8.2末・累計)】 ・新たに令和7年4月及び7月に空家等管理活用支援法人を2法人指定(計4法人)し、相談体制を整備。 ・8/27、1/23米子市空き家・空き地相談会実施(参加者:10、11組)
		空き家の流通促進のための補助事業の実施		○	○	空き家利活用流通促進事業補助金(改修工事:8件、既存住宅状況調査及び既存住宅売買瑕疵保険:0件) ※改修工事については、令和6年度から財産管理制度の活用及び令和7年度から空家等の所有者等関連情報の外部提供を開始したことから令和7年度をもって補助制度廃止。既存住宅状況調査及び既存住宅売買瑕疵保険については、制度開始以来実績がないことから令和7年度をもって補助制度廃止。
		関係団体等と連携した空き家・空き地バンク制度の改善	空き家・空き地バンクの登録件数:75件(R10年度末・累計)※15件/年 空き家・空き地バンクの成約件数:50件(R10年度末・累計)※10件/年	○	○	令和6年4月から新たに宅建業者による買取を可能としている。 登録件数:17件、成約件数:14件(うち業者買取1件) ※R8.2末時点 【登録件数:35件(R8.2末・累計)、成約件数:27件(R8.2末・累計)】
		関係団体等と連携した空き家の流通・活用促進のための施策の検討		○	○	令和7年5月から空家等の所有者等関連情報の外部提供を開始。 申請件数:16件、提供実績:6件 ※2/28時点
	1-4 マンションの適正管理の推進	マンションの実態把握	マンションの実態把握の割合:100%(R10年度末)	○	○	令和5年度の調査で未回答だったマンションについて再調査を実施。 【実態把握の割合:62%(R6年度末)→65%(R8.2末)】
		マンション管理適正化指針に基づく助言・指導等の実施		×	×	令和7年度は助言・指導等に至らず。
管理組合や区分所有者に対する意識啓発		マンション管理セミナーの開催回数:5回(R10年度末累計)※1回/年	×	×	令和7年度はセミナー開催に至らず。 【開催件数:0回(R8.2末・累計)】	
マンション管理計画認定制度の運用			×	○	令和7年度から計画認定制度を開始し、市HPにより周知。※認定実績なし	
2 誰もが安心して暮らせる住まいの確保	2-1 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保	関係団体と連携した重層的な住宅セーフティネットの構築		○	○	・鳥取県居住支援協議会に参画するほか、重層的支援会議に参加し庁内連携を図った。 ・令和7年10月に米子市居住支援協議会を設立。12/24に合同部会、2/16に高齢者支援部会を開催。
		セーフティネット住宅に対する補助事業の実施	セーフティネット住宅家賃補助件数:14件(R10年度)※2件/年(新規)	△	△	・セーフティネット住宅供給促進事業実施(家賃低廉化(3件)、家賃債務保証料低廉化(0件)) ※令和6年度の4件から1件減(入居者が市外に転居したため) ※セーフティネット専用住宅は21件(R6年度末)から22件に増加。
		住宅や建築物のバリアフリー化の推進		○	○	バリアフリー改修推進事業実施(2件)
	2-2 市営住宅の供給と管理	適切なストック管理の実施		○	○	市営住宅長寿命化計画に基づき実施中。
	鳥取県住宅供給公社への管理業務の委託の実施		○	○	令和6年4月から委託実施済。	
3 安心・安全で住みやすい住環境の形成	3-1 既存住宅の耐震化等の促進	無料耐震診断の実施(再)	住宅の耐震化率:約94%(R7年度末)	○	○	※1-1参照
		耐震診断等に関する補助事業の実施(再)		○	○	※1-1参照
		ブロック塀の撤去等に関する補助事業の実施		○	○	震災に強いまちづくり促進事業実施(ブロック塀撤去:20件、内改修:4件)
		アスベスト撤去支援事業の実施		○	○	アスベスト撤去支援事業実施(分析調査:1件、除却等工事:0件)
	3-2 空き家の適切な管理	空き家所有者に対する意識啓発		○	○	・令和7年5月に固定資産税納税通知書へ啓発チラシ同封。 ・市ホームページにおいて施策を広報したほか、(株)クラツソーネとの連携内容についてLINE、YouTube、Facebookにて周知実施。
		空き家の適切な管理方法の周知		○	○	・市ホームページに空き家管理チェックリスト(国交省作成の国の管理指針に基づくもの)を掲載し、管理方法を周知。 ・空き家・空き地管理事業者登録・紹介制度について、固定資産税納税通知書や市ホームページ等において周知。
		管理不全空家等及び特定空家等への助言・指導等の実施		△	○	・令和7年5月26日から6月25日までを「空き家・空き地対策強化月間」とし、重点的に空き家の巡回や、特定空家等・管理不全空家等の認定などを実施。 ・管理不全空家等11件、特定空家等64件認定済み。※R8.2末時点 ・管理不全空家等0件、特定空家等28件について助言実施。※R8.2末時点 ・緊急安全措置を令和7年5月に紺屋町、令和7年9月に淀江町間において実施。※R8.2末時点
	3-3 空き家の除却の推進	除却促進のための施策の検討	管理不全空家等及び特定空家等の除却件数:175件(R10年度末・累計)※35件/年	△	△	特定空家等除却支援事業実施(17件) 準防火地域における老朽木造空き家の除却補助事業実施(5件) 【除却件数:32件(R8.2末)】
		行政代執行の検討		○	○	・既存の特定空家等について再評価を行った。 ・代執行に代わる措置として、財産管理制度の活用について研究を行った。
		跡地の活用の促進		○	○	特定空家等について、空家等管理活用支援法人と連携し除却後の土地の活用を見据えた除却を実現した。
	3-4 良好な景観の形成	景観計画に基づく良好な景観形成の推進		○	○	景観法に基づく行為の届出・通知の受理。
		町家の保存・活用のための補助事業の実施		○	○	庁内検討会において検討中。
3-5 まちなか居住の推進	まちなかにおける空家等活用促進区域の設定及び空家等活用促進指針の策定の検討		○	○	他自治体の事例を研究。	
3-6 災害危険住宅の移転の推進	がけ地近接等危険住宅移転事業の実施		○	○	がけ地近接等危険住宅移転事業実施(0件)	